

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和5年6月）

- 1 日時 令和5年6月26日（月）午後3時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 町田 幸子
教育長職務代理者 高橋 秀光
委員 久下 伸子
委員 秋田 昌彦
委員 安河内崇代
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 鈴木 富夫
学校総務課課長 尾崎 和博
学校総務課課長補佐 海老原 弘
学校総務課課長補佐 松崎 隆
学校総務課主査 坂本真理子
学校総務課主事 大倉 未季
教育指導課課長 櫻井 芳則
教育指導課課長補佐 嶋田 知成
生涯学習課課長 大山 茂
生涯学習課課長補佐 渋谷 正夫
スポーツ推進室室長 松信 孝
図書館館長 川田 賢司
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 承認第 2号 つくばみらい市立学校産業医の委嘱について（専決）
承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（案））（専決）
議案第31号 つくばみらい市教育委員会事務点検評価委員（案）について
議案第32号 つくばみらい市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第33号 つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第34号 つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について
議案第35号 準要保護の認定について
議案第36号 指定校変更について
報告第18号 要保護・準要保護の認定について
報告第19号 指定校変更について
報告第20号 区域外就学について

報告第21号 スポーツ施設整備計画の策定について

報告第22号 夏休み学校プール開放事業について

報告第23号 後援申請について

8 議事

事務局	【令和5年6月教育委員会定例会の開会宣言】 只今から令和5年6月教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、教育長より、ごあいさつをお願いいたします。
町田教育長	【町田教育長あいさつ】
事務局	配布資料の確認
町田教育長	それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いします。 承認第2号「つくばみらい市立学校産業医の委嘱について（専決）」について説明をお願いします。
事務局	つくばみらい市立学校産業医の委嘱について（専決）説明
町田教育長	質疑を諮る。
委員	産業医の活動について教職員へ改めて周知してほしい
町田教育長	承認第2号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	承認第2号について原案のとおり決定します。続きまして、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）（専決）」について説明をお願いします。
事務局	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）（専決）説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	質疑なし。
町田教育長	承認第3号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	承認第3号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第31号「つくばみらい市教育委員会事務点検評価委員（案）について」について説明をお願いします。
事務局	つくばみらい市教育委員会事務点検評価委員（案）について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	質疑なし。
町田教育長	議案第31号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第31号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第32号「つくばみらい市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」について説明をお願いします。
事務局	つくばみらい市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	質疑なし。
町田教育長	議案第32号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員	異議なし。
町田教育長	議案第32号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第33号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」について説明をお願いします。
事務局	つくばみらい市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	質疑なし。
町田教育長	議案第33号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第33号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第34号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」について説明をお願いします。
事務局	つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	質疑なし。
町田教育長	議案第34号について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第34号について原案のとおり決定します。続きまして、議案第35号「準要保護の認定について」議案第36号「指定校変更について」報告第18号「要保護・準要保護の認定について」報告第19号「指定校変更について」報告第20号「区域外就学について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	傍聴人がいないためこのまま進めます。
	それでは、議案第35号「準要保護の認定について」説明をお願いします。
	以下、非公開。
町田教育長	続きまして、議案第36号「指定校変更について」説明をお願いします。
	以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第18号「要保護・準要保護の認定について」説明をお願いします。
	以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第19号「指定校変更について」説明をお願いします。
	以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第20号「区域外就学について」説明をお願いします。
	以下、非公開。
町田教育長	以上で秘密会は終了しました。
	続きまして、報告第21号「スポーツ施設整備計画の策定について」説明をお願いします。
事務局	スポーツ施設整備計画の策定について説明。
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。

町田教育長	報告第21号について報告案件ですのでご了承願います。続きまして、報告第22号「夏休み学校プール開放事業について」説明をお願いします。
事務局	夏休み学校プール開放事業について説明。
町田教育長	質疑を諮る。
委員	児童クラブの児童へのプール開放はありますか。
事務局	児童クラブの委託業者と検討しています。
委員	申し込み方法が電話とのことですが、ネットでの申し込み方法も検討してほしい。
委員	専門の指導員を雇ってのプール開放は今年が初めてですか。
事務局	以前はPTA主催でプール開放をしていました。今回の様に市が運営して行うのは初めてです。
委員	目的欄に泳力の向上と書かれていますが、指導員が技術指導するということでしょうか。
事務局	指導はありません。水遊びの監視をしてもらう予定です。
町田教育長	報告第22号について報告案件ですのでご了承願います。
事務局	続きまして、報告第23号「後援申請について」説明をお願いします。
事務局	後援申請について説明。
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
町田教育長	報告第23号について報告案件ですのでご了承願います。
事務局	本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	【次回の委員会の日程について調整】 それでは、次回の教育委員会定例会については、令和5年7月25日（火）午後1時30分に開催いたします。会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。 以上をもちまして令和5年6月教育委員会定例会を閉会します。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和5年6月26日

教 育 長 町 田 幸 子

教育長職務代理者 高 橋 秀 光